



暑中お見舞い申し上げます。

厳しい暑さの毎日ですがいかがお過ごしでしょうか。たくさんの方に生活相談員の業務や活動を知っていただくために、この度「生活相談員だより」を発行することとなりました。

福祉や介護保険に関するニュースなど、皆様のお役に立てるような情報も発信してまいります。

生活相談員とは…

介護事業所においては、1名以上の生活相談員を配置することが義務づけられています。

主な役割として

- ・入居者様受け入れ時の面談や契約、退去の手続き
- ・入居者様、入居者様家族との相談業務
- ・施設内外の連携・調整
- ・苦情の受付
- ・レクリエーションの企画

など入居者様が安心して過ごせるように支援をさせていただきます。お気軽にお声掛け下さい。

研修会を行っています！

(株)明昭が運営している介護付有料老人ホーム、ショートステイ、デイサービスの生活相談員が集まり、月に一度研修会を行っています。生活相談員としてのスキルアップや、他の施設との情報交換をしています。



ハートランド明生苑、ふちえ明生苑、竹の塚明生苑、竹の塚明生苑六月の生活相談員

「特別訪問看護指示書」についての勉強会を行いました。分からないことは質問して解決します。

「地域包括ケアシステム」強化のための介護保険制度改正点について確認をしました。



まちや明生苑、グランヴィ歳王、グランヴィ神楽坂、すみだ明生苑、向島明生苑の生活相談員

知って得する介護のこと ①

特別養護老人ホーム（特養）と有料老人ホームはどう違うのでしょうか？

特別養護老人ホームは、社会福祉法人や地方自治体が運営する公的な施設です。利用料金が有料老人ホームと比べて低料金の場合が多く、入所希望が殺到していますが、待機者は数百名、入所まで数年待ちということもあります。医療サービスは限定されており、夜間の医療対応や常時医療対応が必要な方などは対応が難しいことがあります。

それと比べて、民間が運営する有料老人ホームは空室があればすぐに入居することもできます。居室はプライバシーが守られており、設備が充実しているホームが多く快適にお過ごしいただけます。

(株)明昭が運営する有料老人ホームは、入居金0円や月額利用料が低額な施設、医療ケアやリハビリテーション、アクティビティが充実している施設など様々なニーズに対応できる施設があります。

是非ご見学にお越し下さい。



充実のサービス
蒲生めいせい (2014年3月開設)